

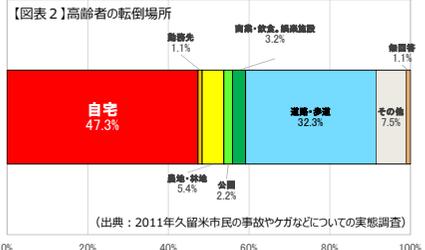


**久留米市セーフコミュニティ
高齢者の安全対策委員会**

発表日 2022年 月 日
発表者 高齢者の安全対策委員会委員長
所 属

みんなで取り組む安全安心まちづくり 1

1-2 高齢者の安全対策委員会の設置の背景（転倒予防）《2011年度取組み開始時》



【図表2】高齢者の転倒場所

自宅	47.3%
道端・歩道	32.3%
その他	7.5%
乗車中	1.1%
商業・飲食、娯楽施設	3.2%
公共	2.2%
農地・林道	5.4%
階段	1.1%

（出典：2011年久留米市民の事故やケガなどについての実態調査）

高齢者の転倒場所の約半数は自宅

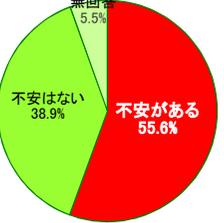
転倒に対する不安が大きく、ケガの原因の半数以上は転倒
※高齢者の転倒場所の約半数は自宅

転倒リスクの周知や転倒予防の対策が必要

セーフコミュニティで転倒予防対策を行う

みんなで取り組む安全安心まちづくり 3

1-1 高齢者の安全対策委員会の設置の背景（転倒予防） 《2011年度取組み開始時》

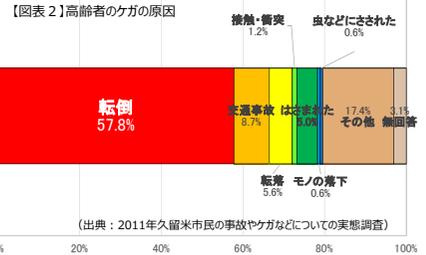


【図表1】転倒に対して不安のある高齢者の割合
（出典：2011年久留米市民の事故やケガなどについての実態調査）

不安はない	38.9%
不安がある	55.6%
無回答	5.5%

※「不安がある」は「不安を感じる」と「やや不安を感じる」の合計
※「不安はない」は「不安を感じない」と「あまり不安を感じない」の合計

半数以上の高齢者が転倒に対し不安



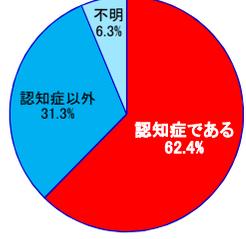
【図表2】高齢者のケガの原因
（出典：2011年久留米市民の事故やケガなどについての実態調査）

転倒	57.8%
はさまれた	17.4%
その他	3.1%
乗車中	1.1%
接触・衝突	1.2%
虫などにさされた	0.6%
転落	5.6%
モノの落下	0.6%
交通事故	8.7%

高齢者のけがの原因の半数以上は転倒

みんなで取り組む安全安心まちづくり 2

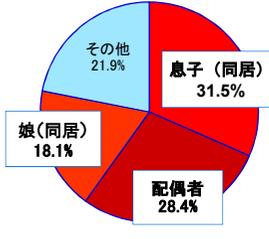
2-1 高齢者の安全対策委員会の設置の背景（虐待防止）《2011年度取組み開始時》



【図表4】被虐待者における認知症の有無
（出典：2009～2012年長寿支援課統計資料）

認知症である	62.4%
認知症以外	31.3%
不明	6.3%

虐待認定事例の約6割が認知症高齢者



【図表5】虐待者の構成
（出典：2009～2012年長寿支援課統計資料）

息子（同居）	31.5%
配偶者	28.4%
娘（同居）	18.1%
その他	21.9%

虐待者の多くが同居の親族（介護者）

みんなで取り組む安全安心まちづくり 4

2-2 高齢者の安全対策委員会の設置の背景（虐待防止） <<2011年度取組み開始時>>

【図表6】虐待に該当すると思う行為（出典：2010年久留米市高齢者実態調査）



虐待を正しく理解できていない人が多い

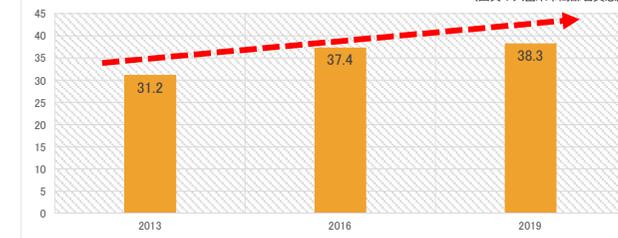
被虐待者は認知症高齢者が多く、虐待事例の多くが同居の親族によるもの。虐待について、正しく理解できていない人が多い。

虐待の早期発見・予防に向けた取り組みが必要

H24年3月
高齢者の安全対策委員会設置

4-1 データに基づく課題（転倒予防）

【図表7】過去一年に転んだ経験がある高齢者の割合（出典：久留米市高齢者実態調査）



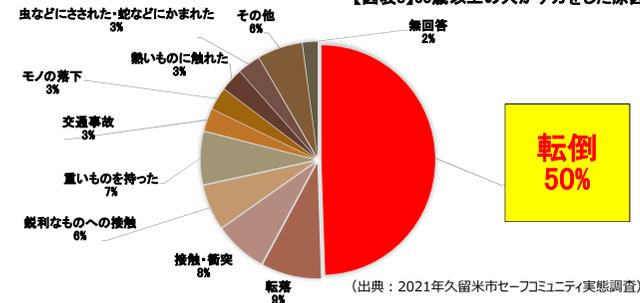
転倒している高齢者の割合は増加しており、過去一年で約4割の方が転倒している

3 高齢者の安全対策委員会の構成メンバー（2022年現在）

区分	所属
住民組織等	1 久留米市民生委員児童委員協議会
	2 久留米市老人クラブ連合会
	3 (社福) 久留米市社会福祉協議会
	4 (公社) 福岡県作業療法協会
	5 (特活) 久留米介護福祉サービス事業者協議会
	6 (一社) くるめ地域支援センター
	7 久留米市校区まちづくり連絡協議会
	8 (特非)にここ会
関係機関	9 久留米警察署（生活安全課）
行政機関	10 久留米市健康福祉部地域福祉課
	11 久留米市健康福祉部介護保険課
	12 久留米市健康福祉部保健所健康推進課
	13 久留米市健康福祉部長寿支援課

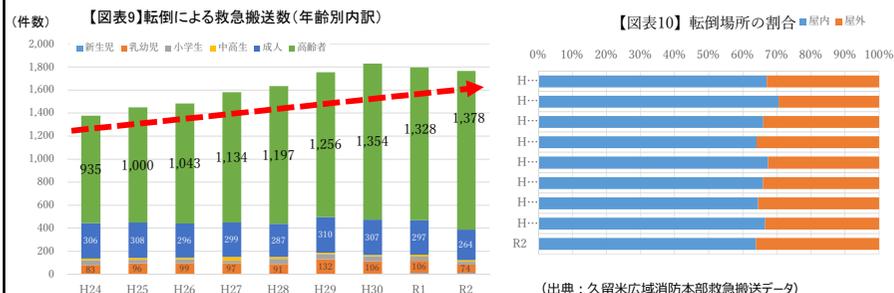
4-2 データに基づく課題（転倒予防）

【図表8】65歳以上の人がケガをした原因



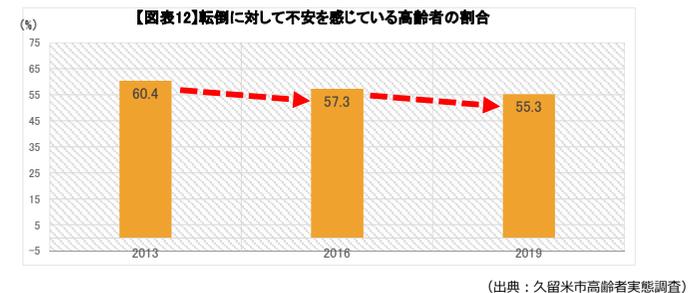
高齢者がケガをした原因の5割は転倒

4-3 データに基づく課題（転倒予防）



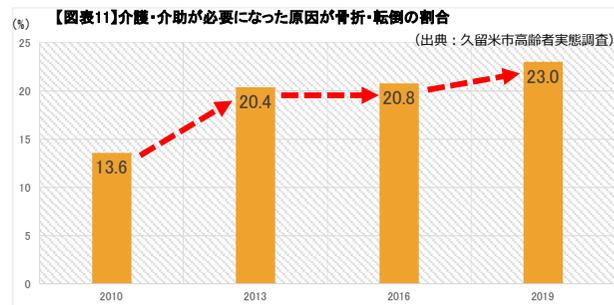
高齢者の転倒による救急搬送は増加傾向にあり、転倒の場所は6割以上が屋内である。

4-5 データに基づく課題（転倒予防）



減少傾向であるが、半数以上の高齢者が転倒に不安を感じている

4-4 データに基づく課題（転倒予防）



介護・介助が必要になった原因として、骨折・転倒の割合が増加している。

4-6 データに基づく課題（転倒予防）

【図表13】年齢層別 不慮の事故等による死亡 (出典：人口動態統計、H28～R2の5年間の累計)

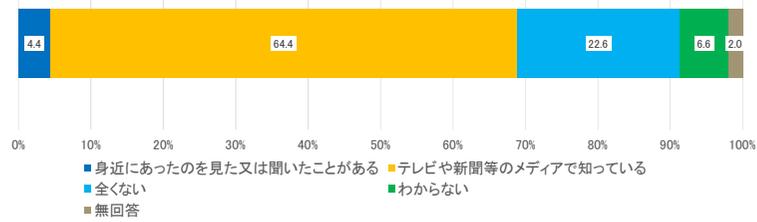
年齢層	1位	2位	3位	4位	5位
60～69歳	自殺	溺死・溺水(21)	その他	窒息	交通事故
70～79歳	溺死・溺水(52)	自殺	窒息	その他	転倒・転落(13)
80～89歳	溺死・溺水(83)	その他	転倒・転落(33)	窒息	自殺
90歳～	転倒・転落(45)	溺死・溺水(28)	窒息	その他	自殺

※()内は人数

高齢になるほど転倒・転落、溺死・溺水による死亡が多い

5-1 データに基づく課題（虐待防止）

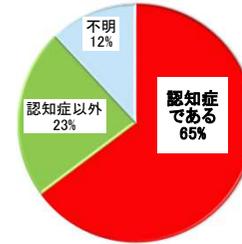
【図表14】高齢者虐待を見聞きしたことがあるのか（出典：2021年久留米市セーフコミュニティ実態調査）



約3割の人が高齢者虐待について見聞きしたことが「全くない」「わからない」

5-3 データに基づく課題（虐待防止）

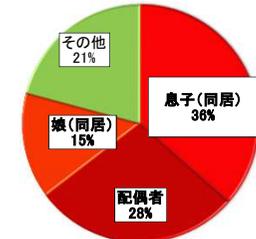
【図表16】被虐待者における認知症の有無



（出典：2017～2020年長寿支援課統計）

被虐待者の約6割に認知症の症状がある

【図表17】虐待者の構成



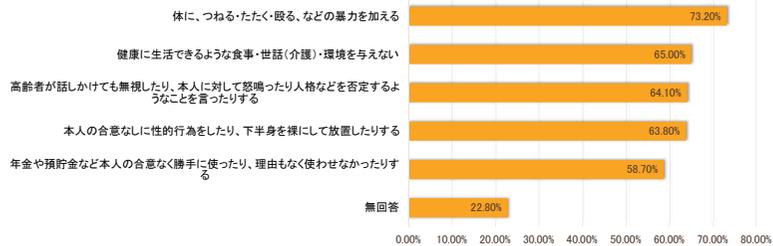
（出典：2017～2020年長寿支援課統計）

虐待事例の多くが同居親族によるもの

5-2 データに基づく課題（虐待防止）

【図表15】虐待に該当すると思う行為

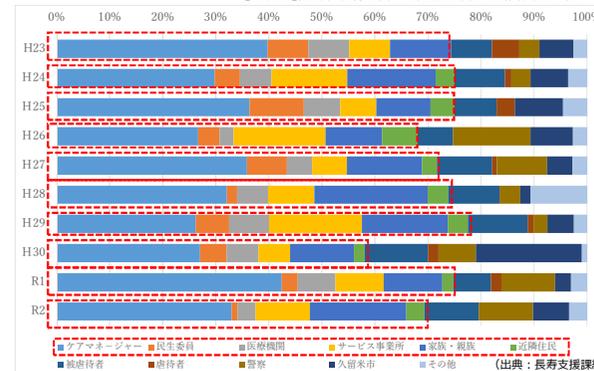
（出典：2019年久留米市高齢者実態調査）



虐待について正しく理解できていない人が多い

5-4 データに基づく課題（虐待防止）

【図表18】高齢者虐待に関する経路別相談・通報件数の割合



ケアマネジャーや民生委員、家族・親族、近隣住民からの通報の割合は約7割である。

（出典：長寿支援課統計）

6-1 課題解決のための目標と具体的施策

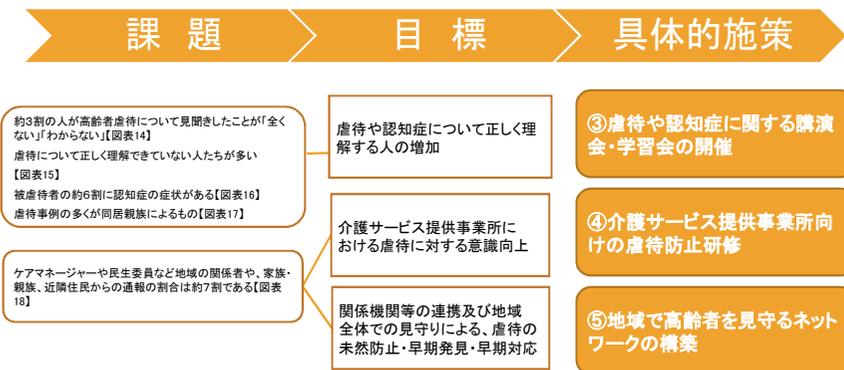


7-1 レベル別の対策

【図表19】

重点取組	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域レベル
転倒予防に取り組む人の増加	教育・啓発		窓口・イベント等での周知 【対策委員会】 転倒予防パンフレットの作成・配布	関係団体による研修等
	規制			
	環境整備			
地域における転倒予防のための取り組みの活性化	教育・啓発		介護予防事業、ラジオ体操の推進 【対策委員会】 介護予防プログラムの実践	ウォーキング大会、介護予防の取り組み
	規制			
	環境整備	介護予防事業の見直し		

6-2 課題解決のための目標と具体的施策



7-2 レベル別の対策

【図表20】

重点取組	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域レベル
虐待や認知症について正しく理解する人の増加	教育・啓発	新オレンジプラン	認知症予防地域講演会、認知症サポーター養成、家族介護教室 【対策委員会】 キャラバン・メイトとしてサポーターを養成、家族介護教室の講座を実施	認知症サポーター養成
	規制			
	環境整備	高齢者虐待防止法		
介護サービス提供事業所における虐待に対する意識向上	教育・啓発		介護サービス提供事業者向け研修 【対策委員会】虐待防止研修の実施	地域や関係機関からの通報
	規制			
	環境整備	高齢者虐待防止法		
関係機関等の連携及び地域全体での見守りによる、虐待の未然防止・早期発見・早期対応	教育・啓発		高齢者の見守り、地域ケア会議 【対策委員会】虐待通報や相談への対応、地域ケア会議への出席	高齢者の見守り、地域ケア会議
	規制			
	環境整備		ネットワーク構築	

8-1 具体的施策の紹介・成果

【転倒予防】

①にこにこステップ運動(教室型・講師派遣型)



介護予防のきっかけづくりとする教室を開催。また、教室参加者を中心に結成された自主グループが、運動を継続的にできるように、専門講師の派遣を実施。

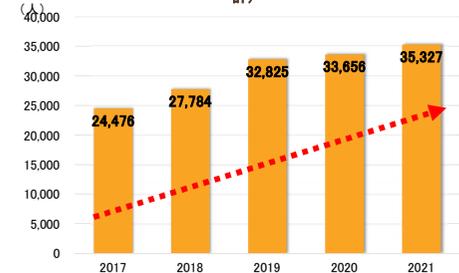
8-3 具体的施策の紹介・成果

【高齢者の虐待防止】

①認知症サポーター養成講座

5年間で
10,851人参加

【図表21】久留米市における認知症サポーター数(累計)



8-2 具体的施策の紹介・成果

【転倒予防】

②介護予防体操動画の作成



※コロナ禍の取組み

「タオルDE こげんよか体操」の動画を作成し、いつでも視聴できるように市のHPへ掲載。DVD作成し、希望団体へ配布。

8-4 具体的施策の紹介・成果

【高齢者の虐待防止】

②介護事業所向け虐待防止研修

※コロナ禍の取組み



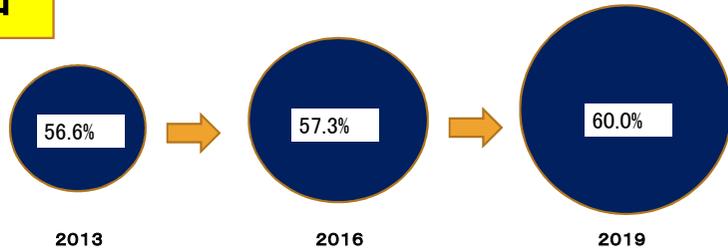
研修の実施方法
集合形式→オンライン

研修参加者数
R1年度 271人 → R2年度 574人

9-1 取り組みによる全体的な効果

対策を行う人
増加

【図表22】転倒を予防するための対策を行う人の割合
(出典:久留米市高齢者実態調査)



10 再認証後の変化・気づき

転倒予防パンフレットの改定

入浴時の危険(溺死・溺水)を追加し、ヒートショックの予防について記載した。

介護予防事業の拡充

ケア・ランポリン教室の拡充や、屋外でのスロージョギング教室の実施、自主グループ化を支援した。

家族介護教室の内容等の変更

教室の内容を一部見直し、市公式LINEを活用するなど広報についても見直しを行い、参加者が増加した。

9-2 取り組みによる全体的な効果

高齢者虐待の相談・通報件数は横ばい



1 1 課題と今後の対応

①転倒予防対策を行う人の割合は増加しているが、転倒は増加している。

②高齢になるほど溺死・溺水、転倒・転落、窒息による死亡が多い。

→屋内での転倒予防や溺死・溺水予防の重要性に関する、より効果的な啓発促進のため、SNS活用やパンフレット等の配布先の検討。
→介護予防事業の実施と、自主グループ化の支援。

③虐待を受けている人の約6割に認知症の症状があり、虐待事例の多くが同居の親族によるもの。

④虐待について、理解が進んでいない人が多い。

→介護者の負担軽減を図るための支援を継続。
→虐待や認知症の理解を深めるための機会の提供。

ご清聴ありがとうございました。



高齢者の安全対策委員会

広報啓発について

セーフコミュニティに関する市民の理解を深めるため、令和4年度から令和5年度にかけて、対策委員会の取組を「広報久留米」に隔月のシリーズで掲載します。また、昨年の市民意識調査の結果によると市民の皆様の情報取得媒体が多岐にわたることから、広報掲載とともに YouTube で動画も公開します。このほか、SNS を活用した周知・啓発についても検討中です。

掲載予定は以下のとおりです。

●掲載の概要

	広報久留米	動画
テーマ	データと成果	活動の様子とインタビュー
分量	1/2 ページ	5分～10分程度

●掲載月・内容（案）

対策委員会等	広報誌掲載月	広報久留米	動画公開月	動画
SC 全体	R4.7	・ケガや事故	R4.6	・救急搬送の現場から
防犯	R4.9	・街頭犯罪の認知件数 ・青パト校区数	R4.8	・青パト活動の様子
交通安全	R4.11	・事故発生件数	R4.10	・秋の交通安全キャンペーン ・見守り活動
防災	R5.1	・防災士・防災リーダーの養成数 ・スキルアップ研修会の参加者数	R4.12	・防災リーダー養成講座 ・校区の防災訓練の様子
自殺予防	R5.3	・研修会の開催回数、受講者数 ・参加者の意識変化（アンケート） ・かかりつけ医連携報告の件数	R5.2	・筑後かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修会
DV 防止	R5.5	・理解度、講座感想等	R5.4	・デートDV授業風景 ・パープルリボンキャンペーン
児童虐待防止	R5.7	・イベントや講習会の参加者数 ・啓発チラシの配布枚数 ・児童相談の件数、児童虐待の対応件数	R5.6	・オレンジリボンキャンペーン ・CAP プログラム（教職員・地域向け）
学校安全	R5.9	・学校のケガや事故のデータ	R5.8	・地域との連携
高齢者の安全	R5.11	・転倒予防対策を行う人の割合 ・高齢者（65歳以上）の事故種別内訳 ・死亡統計における不慮の事故等	R5.10	・にこにこステップ運動教室 ・転倒予防パンフレットの配布

※掲載順・内容は今後、変更になる場合があります。

対策委員会 (8組織)	No.	対策委員会の施策	ワークシート意見
交通安全 対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	・免許証を自主返納された方には、グッズを贈呈(スニーカーや運動着等)
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	・反射材を身に付けることで、交通事故数の拡大を防げる要素があるのであれば、いっそのこと全戸配布とする。 ・反射材の有効性を知らない人が多い⇒効果を体験し実感できる啓発が必要では？ ・夕方や夜のイベントや行事に合わせた啓発の実施
	1-③	交通安全教室の実施	・ショッピングモールで、家族連れをターゲットにした交通安全教室を開催する。 ・学校でのオンライン授業の合間に交通安全に関する動画を流す。
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	・SC 等の広報を利用して学校、校区内の集まり時に歩行時、自転車利用時のルールについて遵守依頼するとともに、現在遵守できていない状況も報告する ・交通指導員へ立ち番を依頼する
児童虐待防止 対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携	・SNSの利用 動画などを用いて取り組みを紹介(役に立つ情報をテーマ別にシリーズ化する、もっと詳しく知りたいと思ったこと、実際に指導して欲しいと思ったら訪問を申し込む) ・出生届提出時窓口での周知
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	・家庭科の授業を利用する、ZOOMによる授業も可能。母親だけでなく、保育士、保健師・助産師、産婦人科や小児科の医師などをゲストティーチャーとして招く ・出生届提出時窓口での周知
	2-③	児童虐待防止啓発事業	・父親など親族からの性的虐待などには特に、厳しい処罰などの法制化を進め、社会的な制裁があること周知する。 ・SNSの利用 動画などを用いて取り組みを紹介(ネガティブなものではなくポジティブな情報を発信し、ストーリー化などの工夫も) ・教育現場の先生方に虐待対応について学んでもらうために、先生方の研修会や校長会に児相の職員が虐待対応の研修を行う ・地域の方々が受け入れる体制
学校安全 対策委員会	3-①	学校内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取り組みの実施	
	3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの実施	・当事者と学校任せにせず、警察や弁護士などの第三者を積極的に介入させて早期解決を目指す。また、被害者には学校以外で教育権を保障される場を提供する。 ・学校と家庭と地域との連携を密にすることが大事で、学校等の情報開示する必要がある
	3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	・自宅から、地域の方、特に高齢者や体が不自由な方と中学生の合同で避難訓練をしてみることも大切。
	3-④	交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施	・幼稚園、保育園、小学校などでの啓発に参加した園児や児童から家族にもつながる取組をする。例えば、委員会で作ったステッカーに、参加した児童のメッセージや園児の絵などを加えて、車の運転席などに貼るなどし、安全運転の意識が高まるようにする。

	3-⑤	地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・活動は良く知られているが参加者が限定的⇒気軽に参加できる体制(しくみ)が必要では？ ・パトロール体験日を設けるなど講習受講者以外が参加するような企画の実施 ・住民などにも知ってもらう必要がある ・警察の広報活動が必要
高齢者の安全対策委員会	4-①	転倒予防に関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・存在自体を知らないと思う。長寿支援課を通じ、医療機関や介護施設にも配布したり、置かせてもらったりする ・地域の中学生に訪問してもらい、高齢者に日々の生活を聞く。その時に高齢者から「健康づくり、体力維持、介護予防」の話をしてもらう。 ・高齢者の病院受診の待ち時間等を活用し、転倒予防につながる取組として、壁や椅子など見えやすい場所に、座ってできるような脚の筋力トレーニング方法を掲示する。
	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブが主体となって、ステップアップ運動があつている。時々指導者がきてくれる。交流と健康づくりができ、大変いい事業である。提案「老人クラブや町内の総会等あらゆる機会に、実演してみせる。」 ・学生、現役、高齢者世代など集まりやすい場所にて幅広くまずは普及啓発を行う。そのうえで、内容を知って頂き、小地域での活動に繋げていくのはどうかと考えます。
	4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・認知機能の低下に対して、最新情報や認知機能が低下してもうまく遂行できる工夫などを集めて発信する場所(空き家の活用でもよいし、インターネット上でもよい)を設け、市民の質問や相談を専門家が受けるなどの取り組み。 ・認知症サポーター養成講座について、教育機関・職場(金融機関、スーパー)等にもしかけていき、認知症に対するの応援者を増やしていく。虐待についても併せて行っていく。 ・「認知症に自分もなるかもしれない」という意識を持ってもらい、今は人のため、将来は自分のためという啓発活動を行う ・地域の中学校で生徒向けの虐待や認知症の学習会を開催してもらう。地域の高齢者をお誘いし、その学習会の中で交流を図る。
	4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所向けについての研修は一定程度行われていると思いますが、家族や施設職員等から暴言などの実態もあるのではないかと話の聞いたりします。管理職員から新入職員まで、日々の業務で虐待が起きないように研修内容が必要かとも考えます。 ・虐待にかかわる研修が多数あるため、それが何なのかはわからないことも多いが、虐待に関しては新聞沙汰にもなるため、児童も高齢者も関心は高くなっていると思う。インセンティブがあるとより関心が高くなるのではないかと。「●●をやってみよう！」という気持ちが必要。
	4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・くめ見守りネットワークによる好事例の紹介(市報、マスコミなど)また、感謝贈呈など。 ・校区社協等が行っている見守り訪問活動に対する支援(市報等での活動紹介、活動資金の補助の制度づくりなど) ・校区社協、自治会、民生委員等で見守りが必要な人の情報を共有し、それぞれが連携して見守る仕組みをつくる。 ・現在、1人2人世帯が多くなり、支え合うことが必要のため、今までは、市政だよりや回覧板などポストへ入れていたが、今後は

			一言声をかけ、大雨の時など安全を確認できるよう町内役員及び自治員などをお願いする
防犯 対策委員会	5-①	自転車ツーロックの推進	・自転車購入時に店舗で装着を勧める。ツーロックでの自転車販売を基本とする。 ・盗難が少ない市などの成功事例を紹介する。
	5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化	・青パト活動の拡大は、効果を見せることが関心の増につながるのでは。しかし、効果の見える化は難しい…。 ・活動は良く知られているが参加者が限定的⇒気軽に参加できる体制(しくみ)が必要では？ ・パトロール体験日を設けるなど講習受講者以外が参加するような企画の実施 ・登下校時に時間を取れるかたをもっと積極的に募集する必要有 ・こどもと一緒にパトロールを行う(親と子、先生と子、スポーツ等の監督コーチと子) ・ボランティアの人員確保のため、定期的に会合を実施し、ボランティアに参加することにポイントを付与し、食品等の生活に関するものを贈呈する ・若い人への参加のアピールを増加し、気軽に参加できない状態にする。義務感を減らすことも大事。 ・各自治単位で当番制を設けたら新しい人材が発見できると思う
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	・地域での防犯カメラの効力がどのような時に必要とされるのか、具体的な映像を地域住民やPTA 関係者にしちょうしてもらい、設置の必要性を理解してもらう。 ・防犯カメラを設置していることを周知し、予防につながる取組を行う。例えば、「私たちの地域には、防犯カメラを設置しています」などの、のぼり旗を設置する。
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	・暴力団対策は46校区のなかで知恵を絞り啓発活動に取り組んでいるが、マンネリ感がある。いい知恵を知りたい。 ・市、校区ごとに行われているものをより細かくわけて行った方が身近に感じる
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	・広報は行っているが、読んでもらえているかは不明。講習を受けた子どもの感想も含め広報したら関心が増す
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	
	DV防止 対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

		<p>防止カードをきちんと届ける体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療職向け、救急隊員、消防署職員、子どもに携わる職場、地域の子育てサロン、教育職場、障がい者・高齢者等さまざまな職種・職場ごとに DV 防止のための動画を作成し、各企業、団体に案内し研修の実施を依頼する。 ・子どもに関わる機関・団体の職員、仕事の現場に対して、施設ごとにアウトリーチでミニ講座を対面+オンラインで実施する。 ・研修においては、必ず、久留米市の DV 相談の窓口を案内する。 <p>・ここ 2 年はコロナ禍で講座が減り、市民に DV についての情報があまり届いていない。動画配信など家庭で気軽に講座をうけられるような手段も必要。DV という言葉を前面に出さず、気軽に参加出来る、DV を知ることができればよい。</p>
	6-② 教育現場等における予防教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・知識は予防力。分かりやすい知識をグループで遊びながら学ぶ取り組み。コロナ対策、嫌なこと怖い時も話していい事(相談力)の「安全安心カルタづくり」を絵と言葉を子ども達に募集をする。参加商品は社会貢献する商工会議所等の企業から。広報は市報が一番と思う。出来上がったカルタは学校や幼稚園保育園、地域ではコミセンに置く。 ・今年度にじいろ CAP のさくらんぼプログラムを中学校で提供しているが、子供だけでなく保護者や周りの大人にも理解してほしい。模擬ワークショップを地域で行ってほしい。また、子供へワークショップは毎年行ってください(中2対象)
	6-③ パープルリボンキャンペーンの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルツリー配置箇所拡大計画 キャンペーン時期に各コミュニティセンター、市民センター、総合支所にパープルリボンツリーを配布し、その時にパネル展示、詩織の配布なども行いDVや性暴力に関する認識化を図る。 ・パープルリボンの取組はえーるびあや市役所で見れるが、もう少し範囲を広く出来ないかと思う。公園、図書館、子育て施設、銀行など。子の取り組みに何か参加できることがあればもっとよい。七夕みたいに、親しい人からしてほしいこととしてほしくないことを吊り下げるなど
	6-④ 医療関係者に対する研修の強化	
	6-⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安全でない状況のリスクの予防力を子ども自身に提供する SC 事業は 4 対策委員会あると見える。DV、自殺、児童虐待、学校安で、子ども自身の安心感のワーク的な啓発を話し合い、既存事業と包括的事业の検討をする。R4 年度から市事業となっている小学生への CAP ワークで子どもの相談が増えていると思います
自殺予防 対策委員会	7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパーがもっと地域の組織や行事や学校に入り込み、情報を発信する。何度でもやり直しが効き、いつからでも目指せる仕組みを作る。 ・解決事例紹介のビデオを作って、HP で公開する。それを広報するめや各まちづくり振興会で QR コードを提供して見てもらう ・自殺の悲惨な状況を一般市民は、その現実を直視したがない
	7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化	
	7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者も知っておくことが必要。普段の会話の中で SOS の出し方を決めておく。苦しい時は、部屋のドアノブに目印をつける等。 ・久留米市は民間団体が沢山あります。特に子ども食堂活動が地域の出会いの場、SOS をキャッチできる場、相談してみたい人との出会いもあると思う。SC の事業の中に、繋がり、SC の成果

			<p>として評価することも地域一体、皆で取り組む枠組みともなると考える。モデル地区を市報や新聞にも掲載する。</p> <p>・学校現場の教諭は、自分の生徒が、自殺している現実を知らない。別世界だと思っている。</p>
	7-④	民間団体と協働した相談の実施	<p>・希死念慮の強い者は、相談について考えが及ばない</p> <p>・きつい人がきついと声を出してくれることが大切だけど、それには街全体がお互いで人間関係を深めていくことが大切</p> <p>・社協の支え合い推進会議等とつなぎあって安全安心なまちづくりへとしっかり連携をとっていくことが大切</p> <p>・全対策委員会に共通するが、各々がやっている素晴らしい取組を市民に発信していくことが大事</p>
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援	<p>・生活自立支援センターと他の相談支援機関とで連携し、他の機関が見つけたケースについても共有する仕組みを作る。</p> <p>・市報等の各種も催しのお知らせなどで、少しでも関係がありそうな記事には必ず自立支援センターの紹介もする。テレビ・ラジオ等での周知を行う。</p> <p>・解決事例紹介のビデオを作って、HP で公開する。それを広報するめや各まちづくり振興会で QR コードを提供して見せよう</p>
防災 対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<p>・図上訓練でも実際の訓練でも屋間は高齢者しかいないからできないと初めからしない自治会長では困ります。初めは、老老避難訓練から初めてはどうでしょうか。また、グランドゴルフの帰りなどを使ってやる。できることからする。</p>
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成	<p>・広報に災害の援助を促して常に記載し個人の参加を募る</p>
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	<p>・要支援者自身への個別支援計画の周知を進める。(本人に直接関係する部分だけでも、大きなわかりやすい文字や図で)</p> <p>・名簿登録ができてても次に進まない絵に描いた餅です。私が住んでいるところでは、それを地図に落とし込んでいますが、それからは進みません。まずは、その地図を囲んで、自治委員・民生委員・老人会代表・自治会長などが確認をすることではないでしょうか。</p>
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	<p>・図上訓練の参加者を拡大させる(学校、子ども会や PTA、育成会や身障協会、地元企業、事業所、福祉法人等へも参加呼びかけの声掛けをする)</p> <p>・自らでプランを作成する「セルフプラン」の普及を図る(校区で実施する高齢者学級などで実施する。あるいは作成するための講座を行うなど)。</p> <p>・自分でできる人は自分で作る</p> <p>・計画策定支援サークルの結成</p>
	8-⑤	地域の避難計画を作成	<p>・自分の身は自分で守る。ウォーキング方式で楽しみながら参加し危険な場所等を確認する</p>